碧南市公告第３１号

条件付一般競争入札（電子入札）について

碧南市契約規則（平成５年碧南市規則第１号。以下「規則」という。）第７条の規定に基づき、条件付一般競争入札（事後審査型）を次のとおり行う。

平成３１年２月２５日

碧南市長　　禰　宜　田　政　信

１　入札に付する事項

(1) 契 約 番 号　資契第１８９号

(2) 工　事　名　新川小学校エレベーター部分更新工事

(3) 工 事 場 所　碧南市新川町地内

(4) 工　　期　平成３１年３月２５日から平成３１年９月２０日まで

(5) 工 事 概 要　巻上機等交換　一式

確認申請等申請業務　一式

(6) 予 定 価 格　金１５，３４６，８００円（税込み）

２　電子入札

(1) 電子調達システムの利用　この公告に係る工事の条件付一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）の提出及び入札の手続は、あいち電子調達共同システム（ＣＡＬＳ／ＥＣ。以下「電子調達システム」という。）を利用する方法により行う。

(2) ポータルサイト　電子調達システムは、次のポータルサイトにアクセスして利用すること。なお、利用に際しては、利用規約、操作手引書等を熟読しておくこと。

URL　https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp

(3) 実施方法　電子入札については、碧南市電子入札試行要領（以下「電子入札要領」という。）の規定に基づき実施する。

(4) 紙入札について　ＩＣカードの再取得手続のため等により電子入札要領第１１条の規定に該当し、紙入札での参加を希望する者は、碧南市役所総務部資産活用課契約検査係に連絡し、指示を受けるものとする。

３　条件付一般競争入札者の資格

平成３０年度及び平成３１年度の碧南市競争入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項の規定により、機械器具設置

工事に係る許可を受けている者

(2) 碧南市における入札参加資格者名簿又は市内業者の格付名簿に登載され、かつ機械器具設置工事の総合評点が７５０点以上の県内業者

(3) 国又は地方公共団体が発注した工事で、元請として過去１０年間（当該年度含まず）に今回の工事と同種の工事を施工した実績のある者。

(4) 入札参加申込書の提出期限の日から落札決定の日までの期間において、本市から指名停止の処分又はそれに準ずる措置を受けていない者

(5) 本市に納める市税を完納している者（本市に対し納税義務がある場合）

(6) 入札参加申込書の提出期限の日から落札決定の日までの期間において、「碧南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成２４年１２月２７日付け碧南市長等・愛知県碧南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

4　入札申込

入札参加を希望する者は、申込書を提出すること。なお、提出期限までに申込書を提出しない者は、この入札に参加することはできない。

(1) 期　間　平成３１年２月２６日（火）午前９時から２８日（木）午後５時までの電子調達システム利用時間

(2) 方　法　電子調達システムにより、申込書に必要事項を入力の上、提出する。申込書は碧南市ホームページ記載のファイルを使用し、添付するファイル名は「＜会社名＞１８９申込書」とすること。

(3) その他　必要に応じて別途書類等の提出を求める場合がある。費用（設計書等の購入費）は、提出者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。

5　入札参加資格の確認

開札後に落札候補者となった者は、入札参加資格を審査できる資料を添付した条件付一般競争入札参加資格審査申請資料（以下「申請資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けること。なお、提出期限までに申請資料を提出しない者又は入札参加資格の審査のため入札執行者が行う指示に従わない者のした入札は無効とする。

(1) 期　間　平成３１年３月１３日（水）午後１時から１４日（木）午後５時まで、又は提出を指示した日から起算して２日まで

(2) 方　法　碧南市役所総務部資産活用課へ直接持参して提出すること。

(3) その他　必要に応じて別途書類等の提出を求める場合がある。なお、提出された書

類は返却しない。

6　設計図書等購入及び閲覧

(1) 購　入、ダウンロード　平成３１年２月２５日（月）正午から２８日（木）までの間に碧南市が設計図書等の印刷契約をしている業者から購入又は電子調達システムからダウンロードを行い、内容を確認すること。

(2) 閲　覧　平成３１年２月２５日（月）正午から３月１３日（水）午後５時までの間、電子調達システムにて閲覧することができる。

7　設計図書に対する質問等

設計図書に対する質問及び回答は、次により行う。

(1) 期　間　平成３１年２月２８日（木）から３月１日（金）までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

(2) 方　法　質問の様式は自由で規格はＡ４とし、直接持参して提出すること。

(3) 受付場所　碧南市役所総務部資産活用課

(4) 回　答　平成３１年３月７日（木）に回答書を閲覧に供する。

(5) 閲覧場所　碧南市役所総務部資産活用課

8　入札書及び設計内訳書の提出方法等

入札書及び設計内訳書の提出は、次により行う。

(1) 期　間　平成３１年３月１１日（月）午前９時から１２日（火）正午までの電子調達システム利用時間

(2) 方　法　電子調達システムにより提出し、添付する設計内訳書のファイル名は「＜会社名＞１８９内訳書」とすること。

9　開札の日時及び場所

(1) 日　時　平成３１年３月１３日（水）午前９時００分

(2) 場　所　碧南市役所　会議室６

(3) 入札回数　予定価格公表のため１回

(4) その他　入札参加者は、開札への立会いを希望する場合は、開札日の前日午後５時までに碧南市役所総務部資産活用課に申し出の上、立ち会うことができる。

１０　その他

(1) 契約条項を示す場所　碧南市役所総務部資産活用課

(2) 契約条項を示す日時　公告の日から入札書提出の日まで

(3) 最低制限価格　　有

(4) 前払金　　有

(5) 中間前払金　　有

(6) 契約書作成の要否　　要

(7) 入札保証金　　免除

(8) 契約保証金　　落札者（契約者）は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第３３条の規定に該当するときは、免除とする。

(9) 特に定めた条項　入札の参加に当たっては、碧南市入札者心得書（以下「心得書」という。）を熟読すること。また、予定価格公表のため、入札時には、見積もった設計内訳書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

１１　入札の無効

規則第１３条及び心得書第１５条に該当する入札のほか、入札者がこの公告に示した資格のない者又は虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。